

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年2月25日

事業所名 鈴鹿市療育センター

	チェック項目	評価			工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
		はい	いいえ	無回答		
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	15	9		<ul style="list-style-type: none"> 活動する子どもの人数が決まっており、スペースは丁度良い。 状況や場面を見て、いろんな場を利用できるように柔軟に考え、使っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置基準は満たしているが、高学年や体の大きな子が動きのある活動をする場合は、狭く感じられたり、使いにくさを感じることもあるので、物の配置の検討や整理整頓をしてより安全に活動が行えるようにしている。
	2 職員の配置数は適切である	22	2			
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	21	2	1		
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	21	1	2		
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	23	1			
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	17	5	2		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公開方法について検討していきたい。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10	12	2		<ul style="list-style-type: none"> 第三者による外部評価を実施しておらず、今後検討していきたい。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	24			<ul style="list-style-type: none"> 年に7～8回研修を実施しており、質の向上へと繋げている。 年間スケジュールで研修が組み込まれており、予定が把握しやすく、時間の確保ができる。 		
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	24				
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	20	4		<ul style="list-style-type: none"> 発達検査を受けることで全体像の把握につなげている。 子どもに応じて、必要なものを使用している。 	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	24			<ul style="list-style-type: none"> 複数人で話し合い、プログラムを作る時間を設けている。 集団療育のグループ毎でよく話し合っており、どういう支援が必要かを毎回考え、話し合っている。 	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	24			<ul style="list-style-type: none"> 子どもの様子によって変えている。 毎月、集団療育後に話し合っている。 	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	14	9	1		<ul style="list-style-type: none"> 支援時間が短いため、特別な課題設定までに至っておらず、今後、課題を調整していく等、検討していく。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	24				
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	24			<ul style="list-style-type: none"> 開始前に必ず時間を取っている。 	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	24			<ul style="list-style-type: none"> 終了後に必ず時間を取っている。 	

	チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	24				
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	24				
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	18	5	1		
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	24				
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	17	7		・保護者を通じて実施することが多い。	・月に1回の集団療育は、保護者の送迎が基本等で情報共有が薄くなってしまいうため、今後も更に情報共有に努めていく。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	12	6	6	・保護者を通じて実施している。 ・入所時に指示書もらっている。	
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	21	3		・保護者に対し、保育所等から伝えられていない子どもの姿もあるため、直接話をする事で情報を共有し、子どもの状況把握へと繋げている。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	18	6			・対象となる年齢の利用児がまだいないため、移行した事例がない。今後、移行にあつては、情報提供に努めていく。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	21	3			
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	17	2		
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	18	3	3		・職員が担当で参加している。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	22	2		・些細な会話を大切にしている。 ・出来ること、出来ない事、何故出来ないのかを伝え、子どもの理解へと繋げている。	
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	14	4	・プログラム対応でなく、保護者からの相談に応じて、支援に繋げている。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	24				
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	23		1	・今日の振り返りを伝えながら、最近の様子等を聞いている。 ・支援の内容は、一人で決めずに、多職種にも助言を求めている。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	11	12	1	・保護者が参加している市内の当事者団体へ、職員がアドバイザーとして関わっている。	・センター独自の父母の会が実在していないため、今後、検討が必要である。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	24				
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	16	7	1		・情報配信については、平成31年度からメール配信を開始する。

	チェック項目	はい いいえ 無回答			工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
		はい	いいえ	無回答		
保護者への説明責任等	35 個人情報に十分注意している	23	1			・充分注意しているが、人の出入りが多いため、更に注意を重ねていく。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	23	1		・聾の保護者へはメール連絡や手話通訳を依頼して対応している。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10	13	1		
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	19	5			・マニュアルには、不十分な面もあり、職員間で適宜検討して見直していきたい。現状では、保護者への周知が不十分なため、周知していきたい。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	17	6	1		・定期的に実施しておらず、今後も改善が必要であり、検討していく。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	16	7	1		・今後も職員研修を実施していきたい。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	10	10	4		・現状では、身体拘束を行うケースがないため、放課後等デイサービス計画に記載する等を行っていない。今後、やむを得ずのケースが生じた場合の対応を職員間で理解を深めていきたい。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	16	6	2	・職員間で情報を共有している。 ・保護者からの情報提供により対応している。随時、保護者に確認をとっている。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	23	1			